

第5回 大磯町新庁舎整備基本構想等検討委員会（書面協議）

大磯町新庁舎整備基本構想（案）についての意見

番号	頁	意見
1	—	ご承知のとおり、新庁舎は今後40年、50年使用されることになります。 この間に起こりうるであろう社会的・経済的な変化をある程度見据えること。すなわち、現時点での常識にあまりとらわれず、未来の常識をイメージして建て替えることが必要です。 少なくとも現時点で明白な人口減少と震災の発生、アフターコロナ時代におけるライフスタイルの変容に関しては、妥協なく対応することが必要です。 例えば、DXの早期導入による行政サービスの完全デジタル化、フリーアドレスオフィス化、防護壁の設置などの防災対策、あげればキリはありませんが、少なくとも基本方針（P21）（1）と（2）に関連する事項に妥協する必要のない「予算確保」は不可欠だと思います。
2	16 頁	赤字で追記された4項目の最後の「邸園文化・・・」のところだけ、文末が「検討致します」となっています（他は「検討します」）。統一したほうがよいと思います。なおここで「邸園文化」と市庁舎構想を結びつけるのは唐突な（ややこじつけのような）印象をもちました。「邸園文化圏再生構想」に基づく造語のようですが、「邸園文化」が何なのか、注釈は入れたほうがいいのではないのでしょうか。
3	17～ 21 頁	前回に意見として書くべきでしたが、新庁舎の必要面積を5,000㎡とする根拠が17-21ページの説明からはよくわかりませんでした（①と③の対応関係がわからない）。 ①と②を足した必要面積が5,900～6,100㎡、そこから③による面積の削減を行い、5,000㎡を算出したとのことですが、保健センターの面積削減が、190㎡（=490㎡-300㎡）というのはわかりますが、執務室や会議室の面積が①の基準に対していくら削減されているのかがよくわかりません。執務室は約600㎡（=1399.5㎡-800㎡）の削減となるのでしょうか？ 会議室は現況との比較しか書かれていませんが、①の規模算定に対していくら削減していることになるのでしょうか。 これらは現時点では明確な数式では表せないということだと思いますが、21ページ上でその点についてもう少し具体的な説明を入れていただいた方が理解しやすいように思います。